

報道関係者各位

令和7年6月17日

地域おこし協力隊の募集について

総務省が活用を推進する地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域に生活拠点を移した者を自治体が「地域おこし協力隊員」として認定し、一定期間地域の現場で活動を行いながら定住・定着を図り、地域力の維持・強化を図る取組です。本市で活動中の隊員1名が、今年度の9月末に任期を終えるにあたり、新たに2名の隊員を募集することとなりましたのでお知らせします。

また、隊員のサポートを行う受入事業者は(一社)KOKIN及び(株)農業法人ふるるに決定しましたので併せてお知らせします。

1.目的

過疎化が進行する地域に協力隊という外部の視点を取り入れることで、既存の地域資源を最大限に活用し、持続可能な地域社会の構築に寄与してもらうため。

2.活動内容

以下のとおり、受入事業者と協働する「地域活性化活動」と市職員と協働する「移住定住促進活動」を行います。

(1) 地域活性化活動

A：(一社)KOKINと協働する隊員

市内外の学生が舞鶴の人と一緒にチャレンジすることで、郷土愛を育む事業

B：(株)農業法人ふるると協働する隊員

大浦地区の食・農・自然を生かした都市農村交流推進事業

(2) 移住・定住促進活動

移住相談会への参加や移住希望者案内、情報発信等

3.募集方法

(1) 募集期間

令和7年6月18日(水)～7月29日(火) 午後5時(必着)

(2) 主な応募要件

- ・転出入地の条件が総務省の定める地域要件に該当する者(主に都市部の住所地の方)
- ・活動期間終了後も起業又は就業して舞鶴市に定住しようとする意欲を持つ者

(3) 応募方法

市が指定するエントリーシート等の書類提出

4.スケジュール

8月上旬：一次選考(書類審査及びWEB面談)

8月中旬：二次選考(受入事業者の案内舞鶴市内の紹介)

8月下旬：三次選考(プレゼンテーション及び個人面接)

9月上旬：結果通知

10月1日：活動開始予定(各受入事業者に1名ずつ)



SDGs未来都市

舞鶴市 ふるさと応援課(担当：砂田・藤村)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1085、FAX:0773-62-9891

E-mail: f-ouen@city.maizuru.lg.jp